

令和3年度青森市国民健康保険事業重点事項について

(令和3年度事業計画から抜粋)

1 事業運営の課題

近年、本市の国民健康保険事業が抱える構造的な課題としては、被保険者数の減少や被保険者の高齢化、被保険者全体に占める低所得者の加入割合が高いことなどが挙げられる。

また、本市の国民健康保険事業における医療費については、高度医療技術の進展や高額な新薬の開発、高齢化や生活習慣病などの慢性疾患などにより、一人当たりの費用額が年々増加している。

これらの状況を踏まえ、本市においては、平成 28 年度に税率改定を実施し、改定以降は、毎年度、国保財政の黒字化を達成しているものの、税収は年々減少しており、黒字額も減少傾向にある。

このため、令和 3 年度においては、次に掲げる取組を重点的に実施し、国民健康保険事業の安定的な運営と健全な国保財政の維持を図るものとする。

2 重点事項

(1) 資格の適用適正化

被保険者資格の適正な適用は、医療の確保及び保険税の賦課を行う前提となる基本事項であることから、被保険者の資格の適確な把握と早期適用に努める。

また、被保険者の利便性の向上や健康増進の観点から、マイナンバーカードの取得促進及び被保険者証としての利用の普及に努める。

(2) 保険税の適正賦課

基幹的財源である保険税を適正に賦課するため、賦課の基礎となる被保険者の所得額の把握と負担の公平性の観点に基づいた適正な賦課に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への保険税の減免を実施する。

(3) 収納率の向上

保険税収入の確保は、事業運営の根幹を成すものであることから、財政の健全化と被保険者間の負担の公平を図るため、効率的かつ効果的な収納対策を講じ、収納率の向上に努める。

(4) 医療費の適正化

高齢化の進展や医療技術の高度化による 1 人当たりの医療費の増加が見込まれる中、事業運営の安定化を図るため、保険税収入の確保のみならず、より一層の医療費支出の適正化に努める。

(5) 保健事業の推進

被保険者の健康保持増進や自らの健康管理意識の改善を図り、医療費を適正化するため、コロナ禍における保健指導のあり方等についても検討し、各種健（検）診事業の受診率及び実施率の向上等に努める。

(6) 広報活動の充実

国民健康保険制度に対する理解を深め、納税意識や健康管理意識の高揚を図るため、多様なメディアを活用した広報活動に努める。

(7) 研修機会の確保

国民健康保険事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、国、県及び青森県国民健康保険団体連合会等が主催する研修会等に積極的に参加するとともに、課内研修も開催し、制度・事業に対する理解や事務処理システム操作方法等の習熟に努める。